

**令和3年度（2021年度）**

# **小金井市予算の概要**



## 目次

<b>1</b>	<b>令和3年度予算の基本的な考え方</b>	<b>1</b>
<b>2</b>	<b>予算規模</b>	<b>2</b>
<b>3</b>	<b>歳入の概要</b>	<b>3</b>
<b>4</b>	<b>歳出の概要</b>	
(1)	<b>目的別歳出</b>	<b>4</b>
(2)	<b>性質別歳出</b>	<b>5</b>
<b>5</b>	<b>基金と市債の概要</b>	
(1)	<b>基金の状況</b>	<b>8</b>
(2)	<b>市債の状況</b>	<b>9</b>
<b>6</b>	<b>地方財政政策と市の主たる歳入の変動</b>	<b>10</b>
<b>7</b>	<b>厳しい財政状況</b>	<b>11</b>
<b>8</b>	<b>市の家計簿</b>	<b>14</b>
<b>9</b>	<b>主な事業</b>	<b>15</b>
<b>10</b>	<b>財政用語</b>	<b>26</b>

# 1 令和3年度予算の基本的な考え方

## 【編成方針】

今後の行政運営については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による景気落ち込みの影響等により、市税等の減収が見込まれる中で、山積する課題への対応とともに、児童福祉費や生活保護費等の社会保障経費の増加に対応しつつ、新型コロナウイルス感染症対策に取り組む必要があることから、極めて厳しい状況です。

このような情勢を踏まえ、令和3年度予算は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止、市民生活や経済活動の回復を中心としつつ、第5次基本構想・基本計画の策定に向けて、コロナ禍における社会・経済の状況を見据え、「誰ひとり取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現、まちへの誇りや愛着を醸成し、市の将来像を次世代に引き継げるよう、「危機から新しい未来へ」に向けた予算としました。



## 2 予算規模

市全体の予算規模は約 6 9 3 億円と対前年度比約 2 3 億円の増です。

一般会計は約 1 8 億円の増、特別会計は約 3 億円の増、公営企業会計は約 1 億円の増となりました。

主な要因は、一般会計においては、保育所運営等委託料、清掃関連施設整備工事、栗山公園健康運動センター大規模改修工事の増等によるものです。特別会計においては、国民健康保険特別会計で保険給付費の増等による約 2 億円の増、介護保険特別会計で保険給付費の増等による約 1 億円の増、公営企業会計においては下水道事業特別会計で下水道事業費用の増等による約 1 億円の増等によるものです。

(単位：千円、%)

区 分		令和 3 年度	令和 2 年度	増 減	増 減 率
一 般 会 計		45,350,000	43,527,000	1,823,000	4.2
特 別 会 計	国民健康保険特別会計	10,105,218	9,912,268	192,950	1.9
	介護保険特別会計	8,598,825	8,501,385	97,440	1.1
	後期高齢者医療特別会計	2,724,005	2,729,369	△ 5,364	△ 0.2
	計 (特別会計)	21,428,048	21,143,022	285,026	1.3
公 営 企 業 会 計	下 水 道 事 業 会 計	2,485,375	2,337,009	148,366	6.3
	計 (公営企業会計)	2,485,375	2,337,009	148,366	6.3
合 計		69,263,423	67,007,031	2,256,392	3.4

※ 下水道事業会計の予算の規模は、支出予算の総額としています。

### 3 歳入の概要

繰入金が約10.9億円、市債が約6.1億円、国庫支出金が約6億円、都支出金が約1億円の増、市税が約5.7億円、地方消費税交付金が約1.3億円の減となっています。

歳入の根幹である市税の予算額は約209億円、対前年度比約5.7億円、2.7%の減となり、市民税を中心として前年度よりも減収となる見込みとなっています。

繰入金は対前年度比約10.9億円、120.3%の増となり、主に、財政調整基金繰入金の増によるものです。

市債は対前年度比約6.1億円、58.3%の増となり、建設事業債の増によるものです。

国庫支出金は対前年度比約6億円、7.6%の増となり、主に、保育所運営費負担金、循環型社会形成推進交付金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金、地域防災拠点建築物整備緊急促進事業補助金の増によるものです。

(単位：千円、%)

款	令和3年度		令和2年度		対前年度比較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 市 税	20,906,160	46.1	21,479,977	49.3	△ 573,817	△ 2.7
市 民 税	10,813,983	23.9	11,403,419	26.2	△ 589,436	△ 5.2
固 定 資 産 税	7,622,844	16.8	7,675,662	17.6	△ 52,818	△ 0.7
軽 自 動 車 税	64,747	0.1	65,023	0.1	△ 276	△ 0.4
市 た ば こ 税	536,675	1.2	466,763	1.1	69,912	15.0
都 市 計 画 税	1,867,911	4.1	1,869,110	4.3	△ 1,199	△ 0.1
2 地 方 譲 与 税	179,000	0.4	179,000	0.4	0	0.0
3 利 子 割 交 付 金	32,000	0.1	34,000	0.1	△ 2,000	△ 5.9
4 配 当 割 交 付 金	169,000	0.4	178,000	0.4	△ 9,000	△ 5.1
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	94,000	0.2	99,000	0.2	△ 5,000	△ 5.1
6 法 人 事 業 税 交 付 金	42,000	0.1	42,000	0.1	0	0.0
7 地 方 消 費 税 交 付 金	2,498,000	5.5	2,629,000	6.0	△ 131,000	△ 5.0
8 旧法による自動車取得税交付金	7	0.0	7	0.0	0	0.0
9 環 境 性 能 割 交 付 金	41,000	0.1	41,000	0.1	0	0.0
10 地 方 特 例 交 付 金	87,000	0.2	55,000	0.1	32,000	58.2
11 地 方 交 付 税	50,000	0.1	50,000	0.1	0	0.0
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	7,000	0.0	8,000	0.0	△ 1,000	△ 12.5
13 分 担 金 及 び 負 担 金	382,917	0.9	329,353	0.8	53,564	16.3
14 使 用 料 及 び 手 数 料	912,401	2.0	930,108	2.2	△ 17,707	△ 1.9
15 国 庫 支 出 金	8,446,271	18.6	7,848,344	18.1	597,927	7.6
16 都 支 出 金	7,124,793	15.7	7,023,351	16.2	101,442	1.4
17 財 産 収 入	12,703	0.0	22,848	0.0	△ 10,145	△ 44.4
18 寄 附 金	29,009	0.0	12,923	0.0	16,086	124.5
19 繰 入 金	2,000,307	4.4	908,187	2.1	1,092,120	120.3
うち財政調整基金繰入金	1,500,000	3.3	440,000	1.0	1,060,000	240.9
20 繰 越 金	500,000	1.1	400,000	0.9	100,000	25.0
21 諸 収 入	181,132	0.4	211,402	0.5	△ 30,270	△ 14.3
22 市 債	1,655,300	3.7	1,045,500	2.4	609,800	58.3
建 設 事 業 債	1,655,300	3.7	1,045,500	2.4	609,800	58.3
臨 時 財 政 対 策 債	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合 計	45,350,000	100.0	43,527,000	100.0	1,823,000	4.2

## 4 歳出の概要

### (1) 目的別歳出

衛生費、民生費が増加し、土木費、総務費が減少しています。

衛生費は約14.3億円の増で、主に、清掃関連施設整備工事約9.7億円の増、清掃関連施設整備予定地用地取得費約2.1億円の皆増によるものです。

民生費は総額で約12.6億円の増で、主に、保育所運営等委託料約6.1億円、民間保育所補助金約1.7億円の増によるものです。

土木費は約8.6億円の減で、主に、特定緊急輸送道路沿道建築物耐震改修助成金約3.1億円の減、都市計画道路3・4・8号線用地取得費約3.5億円の皆減によるものです。

総務費は約0.6億円の減で、主に、国勢調査員報酬約0.5億円の皆減によるものです。

(単位：千円、%)

款	令和3年度		令和2年度		対前年度比	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 議会費	375,503	0.8	374,504	0.9	999	0.3
2 総務費	3,943,938	8.7	4,006,311	9.2	△ 62,373	△ 1.6
3 民生費	23,689,614	52.2	22,427,844	51.5	1,261,770	5.6
4 衛生費	5,161,587	11.4	3,733,571	8.6	1,428,016	38.2
5 労働費	14,510	0.0	14,364	0.0	146	1.0
6 農林水産業費	49,973	0.1	35,418	0.1	14,555	41.1
7 商工費	202,451	0.5	200,242	0.5	2,209	1.1
8 土木費	3,729,405	8.2	4,585,221	10.5	△ 855,816	△ 18.7
9 消防費	1,554,963	3.4	1,516,976	3.5	37,987	2.5
10 教育費	4,211,281	9.3	4,222,553	9.7	△ 11,272	△ 0.3
11 公債費	2,288,175	5.1	2,312,974	5.3	△ 24,799	△ 1.1
12 諸支出金	27,223	0.1	30,336	0.1	△ 3,113	△ 10.3
13 予備費	101,377	0.2	66,686	0.1	34,691	52.0
合計	45,350,000	100.0	43,527,000	100.0	1,823,000	4.2

## (2) 性質別歳出

扶助費、補助費等、物件費が増加し、人件費が減少しています。

扶助費は約9.3億円、6.9%の増で、主に、保育所運営等委託料約6.1億円、生活保護扶助約0.9億円、民間保育所補助金約0.8億円の増によるものです。

補助費等は約3.1億円、6.8%の増で、主に、民間保育所補助金約0.9億円、保育士等キャリアアップ補助金約0.6億円の増によるものです。

物件費は約2.9億円、3.7%の増で、主に、新型コロナウイルスワクチン接種事業事務委託料約1.3億円の皆増、教育用パーソナルコンピュータ等教育コンテンツ等使用料(小・中学校)約0.8億円の増によるものです。

人件費は約0.3億円、0.5%の減で、主に、国勢調査員報酬約0.5億円の皆減によるものです。

(単位：千円、%)

区 分	令和3年度		令和2年度		対前年度比	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
人 件 費	6,747,759	14.9	6,781,562	15.6	△ 33,803	△ 0.5
うち退職手当	183,849	0.4	159,206	0.4	24,643	15.5
物 件 費	7,996,058	17.6	7,707,623	17.7	288,435	3.7
維 持 補 修 費	209,707	0.5	220,012	0.5	△ 10,305	△ 4.7
扶 助 費	14,458,872	31.9	13,524,549	31.1	934,323	6.9
補 助 費 等	4,860,940	10.7	4,551,028	10.5	309,912	6.8
投 資 的 経 費	4,146,962	9.1	3,885,125	8.9	261,837	6.7
公 債 費	2,288,175	5.1	2,312,974	5.3	△ 24,799	△ 1.1
積 立 金	280,470	0.6	211,882	0.5	68,588	32.4
投資及び出資金 貸付	261	0.0	201	0.0	60	29.9
繰 出 金	4,259,419	9.4	4,265,358	9.8	△ 5,939	△ 0.1
予 備 費	101,377	0.2	66,686	0.1	34,691	52.0
合 計	45,350,000	100.0	43,527,000	100.0	1,823,000	4.2

## (2) 性質別歳出 (構成比)

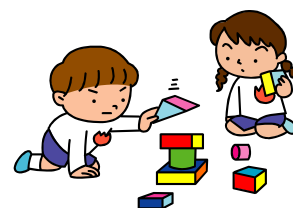
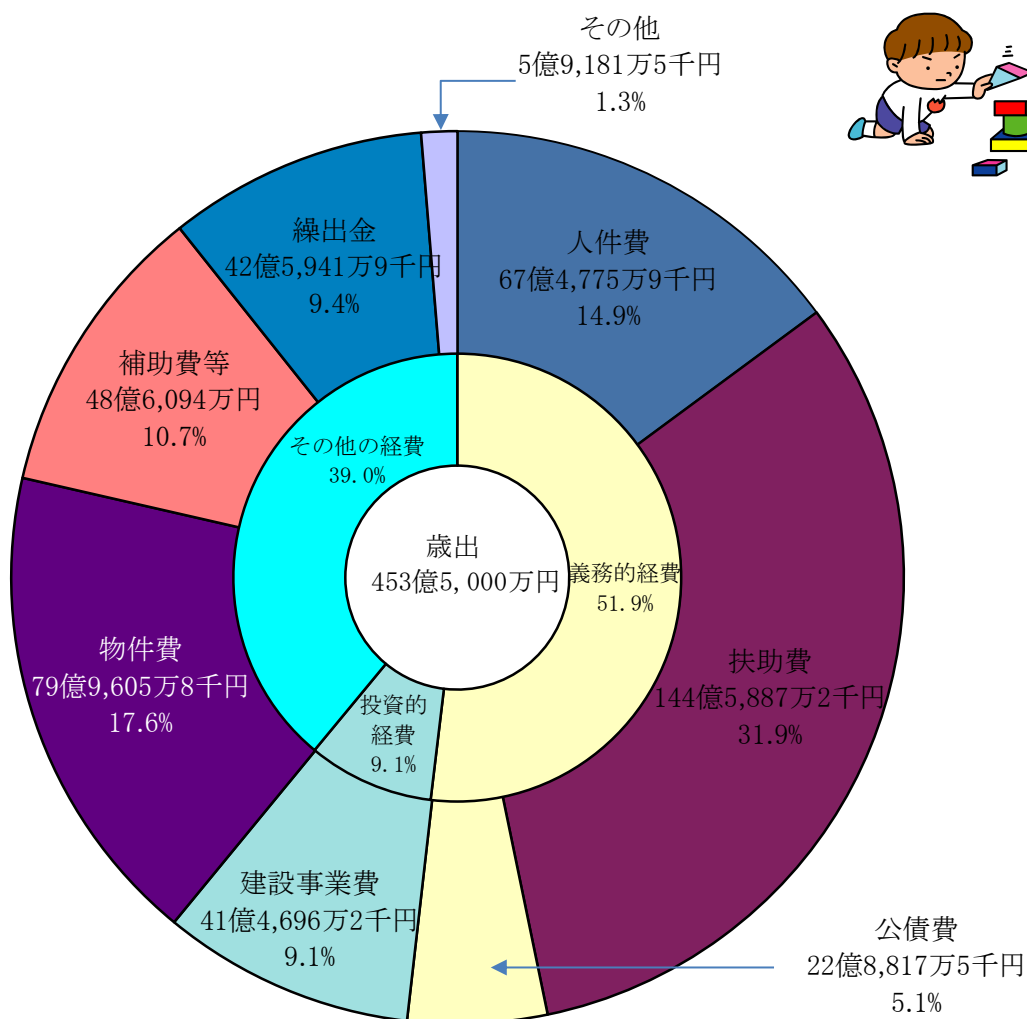
義務的経費は、任意に削減できない極めて硬直性が強い経費で、人件費、扶助費、公債費に区分できます。令和3年度予算では51.9%です。

人件費は予算額、割合ともに減少し15.6%から14.9%となりました。扶助費は、社会保障制度の一環としての生活を維持するための経費で、予算額、割合ともに増加し31.1%から31.9%となりました。公債費は予算額、割合ともに減少し5.3%から5.1%となりました。

投資的経費は、工事や用地取得の社会資本の整備等を行うための経費で、予算額、割合ともに増加し8.9%から9.1%となりました。

補助費等は、予算額、割合ともに増加し10.5%から10.7%となりました。

繰出金は、一般会計から国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、下水道事業会計に繰出される経費で、予算額、割合ともに減少し9.8%から9.4%となりました。



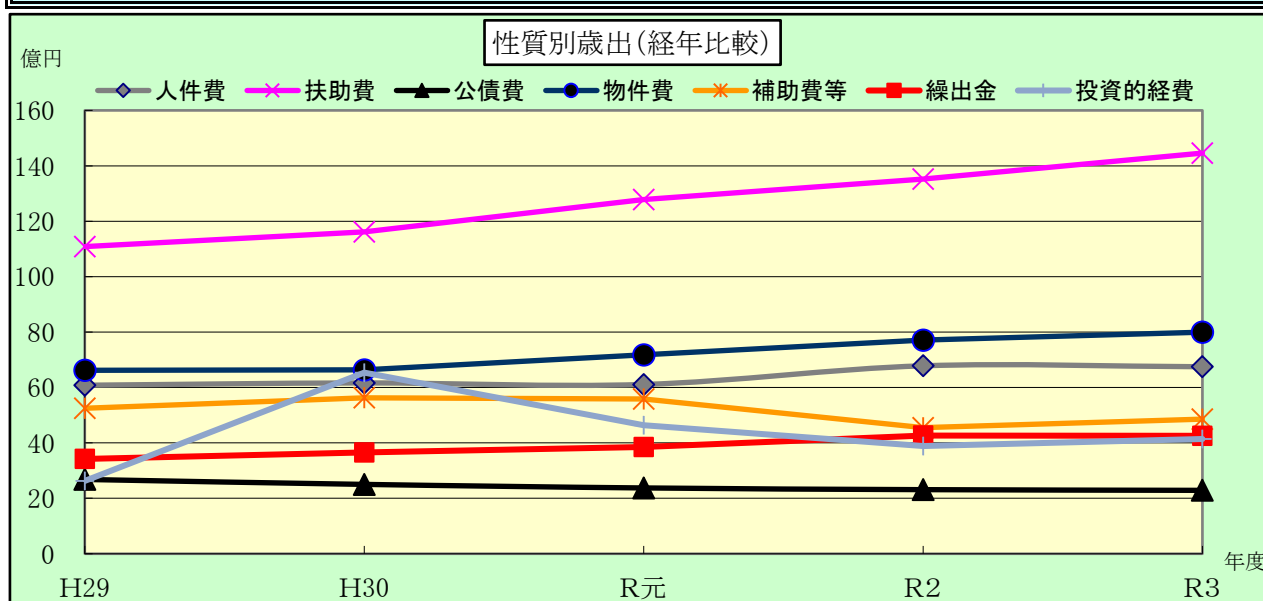


## (2) 性質別歳出 (経年比較)

義務的経費の令和3年度予算は、公債費が約22.9億円、人件費が約67.5億円となりそれぞれ減少しました。扶助費は児童措置費、生活保護扶助費や児童福祉総務費の増等により約144.6億円となり引き続き増加傾向にあります。

積立金は、各年度の決算では余剰金を一定積み立てることができていますが、当初予算編成の時点では、積み立てるのが難しい状況にあります。

投資的経費は、清掃関連施設整備工事の増や栗山公園健康運動センター大規模改修工事の皆増等により、前年度よりも約2.6億円の増となっています。



(単位: 百万円、%)

区 分	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	
義務的経費	人件費	6,081	15.2	6,164	13.5	6,109	13.6	6,782	15.6	6,748	14.9
	扶助費	11,085	27.6	11,620	25.5	12,778	28.5	13,524	31.1	14,459	31.9
	公債費	2,681	6.7	2,503	5.5	2,375	5.3	2,313	5.3	2,288	5.1
	小計	19,847	49.5	20,287	44.5	21,262	47.4	22,619	52.0	23,495	51.9
物件費	6,620	16.5	6,637	14.6	7,185	16.1	7,708	17.7	7,996	17.6	
維持補修費	256	0.6	228	0.5	208	0.5	220	0.5	210	0.5	
補助費等	5,249	13.1	5,627	12.4	5,587	12.5	4,551	10.5	4,861	10.7	
積立金	2,070	5.2	2,590	5.7	2,028	4.5	212	0.5	281	0.6	
投資及び出資金・貸付金	0	0.0	1	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
繰出金	3,421	8.5	3,654	8.0	3,848	8.6	4,265	9.8	4,259	9.4	
投資的経費	2,629	6.6	6,537	14.3	4,642	10.4	3,885	8.9	4,147	9.1	
予備費							67	0.1	101	0.2	
合計	40,092	100.0	45,561	100.0	44,760	100.0	43,527	100.0	45,350	100.0	

※平成29年度、30年度、令和元年度は普通会計決算、令和2年度、3年度は一般会計当初予算

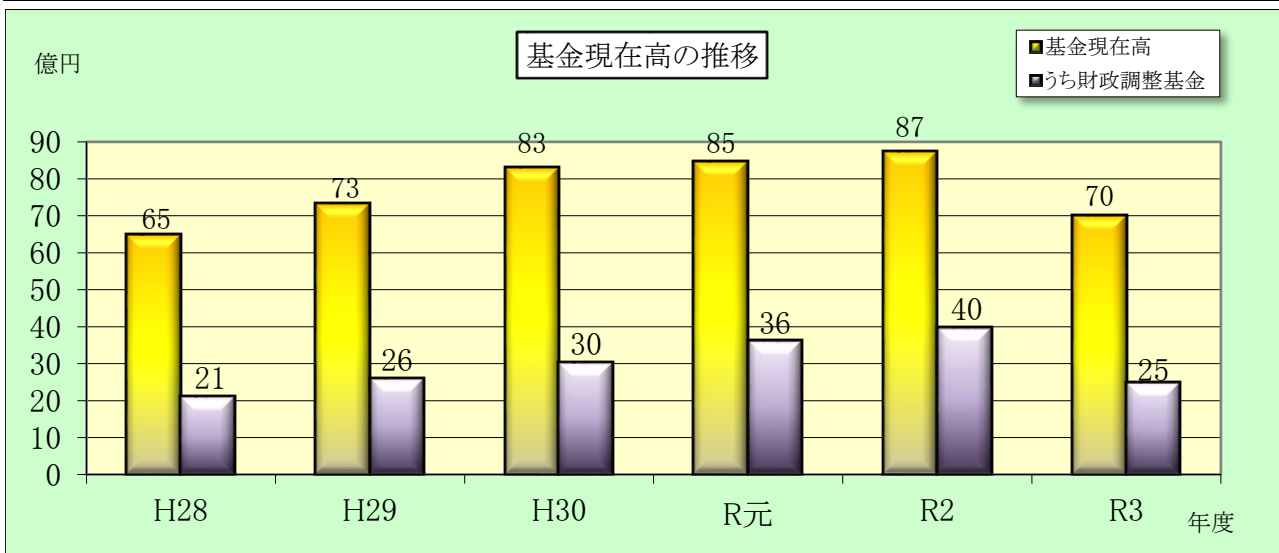
## 5 基金と市債の概要

### (1) 基金の状況

一般家庭の貯金に当たります基金の残高ですが、平成28年度は約65億円でしたが令和2年度決算見込では約87億円、令和3年度当初予算では約70億円となり、約3億円を積み立て、約20億円を市民サービスに活用する予定です。

不測の事態や将来のために積み立てている財政調整基金は、平成28年度では約21億円でした。令和2年度決算見込みでは約40億円となりますが、令和3年度当初予算で15億円の取崩を予定していることから、年度末現在高見込額は約25億円になります。

財政調整基金は予算の計画性及び年度間の不均衡調整のために重要ですが、令和元年度決算では多摩26市平均残高は約41億円ですので、他市と比較しますと極めて少ない状況にあります。今後とも基金の効率的活用と積極的な積み立てを推進していきます。



(単位：百万円)

区 分	令和元年度末 現在高	令和2年度末 現在高見込額	令和3年度末		
			積立見込額	取崩見込額	現在高見込額
財政調整基金	3,614	3,984		1,500	2,485
職員退職手当基金	9	9			9
庁舎建設基金	2,789	2,674		178	2,496
地域福祉基金	757	760		10	750
新型コロナウイルス感染症対策基金		127	50	49	128
環境基金	1,117	1,042	200	221	1,022
都市再開発整備基金	3	3			3
みどりと公園基金	2	11			11
市営住宅整備基金	59	60	4	2	61
教育施設整備基金	107	63	26	39	50
合 計	8,457	8,733	280	1,999	7,015

※土地開発基金は100万円未満のため除いています。

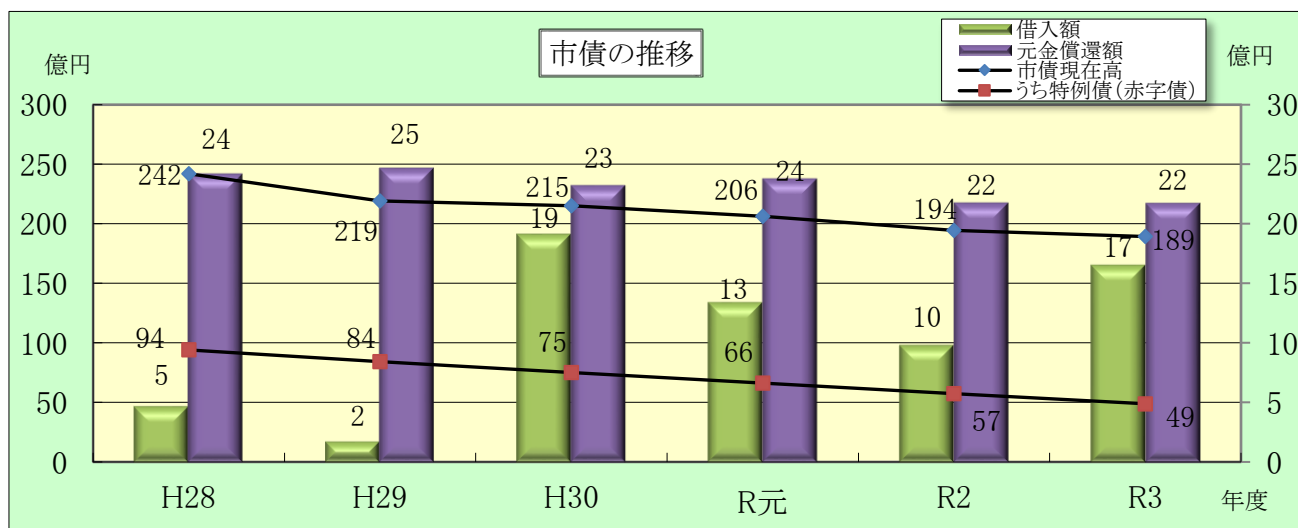
## (2) 市債の状況

一般会計の市債（借金）の残高ですが、平成23年度をピークに減少傾向にあるものの、建設事業債、赤字債ともに依然として多額の残高を維持しております。

減税補てん債は、平成19年度では約50億円でしたが、平成19年度に制度が廃止され、令和3年度末の残高見込では約3億円になります。

臨時財政対策債は平成13年度から国の地方財政政策のもと開始され、令和元年度においては残高が約61億円となりました。借入額のピークは平成15年度の約17億円で、その後は発行を抑制しましたが、市民サービスの維持、向上を図るため、平成26年度までは継続して借入を行いました。今年度も引き続き普通交付税不交付団体になる見込みであることから、発行はできない見込みです。

市債残高は、建設事業の規模により増減があるものの、特例債（赤字債）は減少傾向にあります。市では市債についてできるだけ借入額が元金償還額を上回らないよう発行の抑制を図っています。



(単位：百万円)

区 分	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末		
	現在高	現在高見込額	借入見込額	償還見込額	現在高見込額
建設事業債	14,022	13,706	1,655	1,315	14,046
特例債（赤字債）	6,614	5,741	0	856	4,885
減税補てん債	507	376	0	111	266
臨時財政対策債	6,107	5,365	0	745	4,619
合 計	20,636	19,447	1,655	2,171	18,931

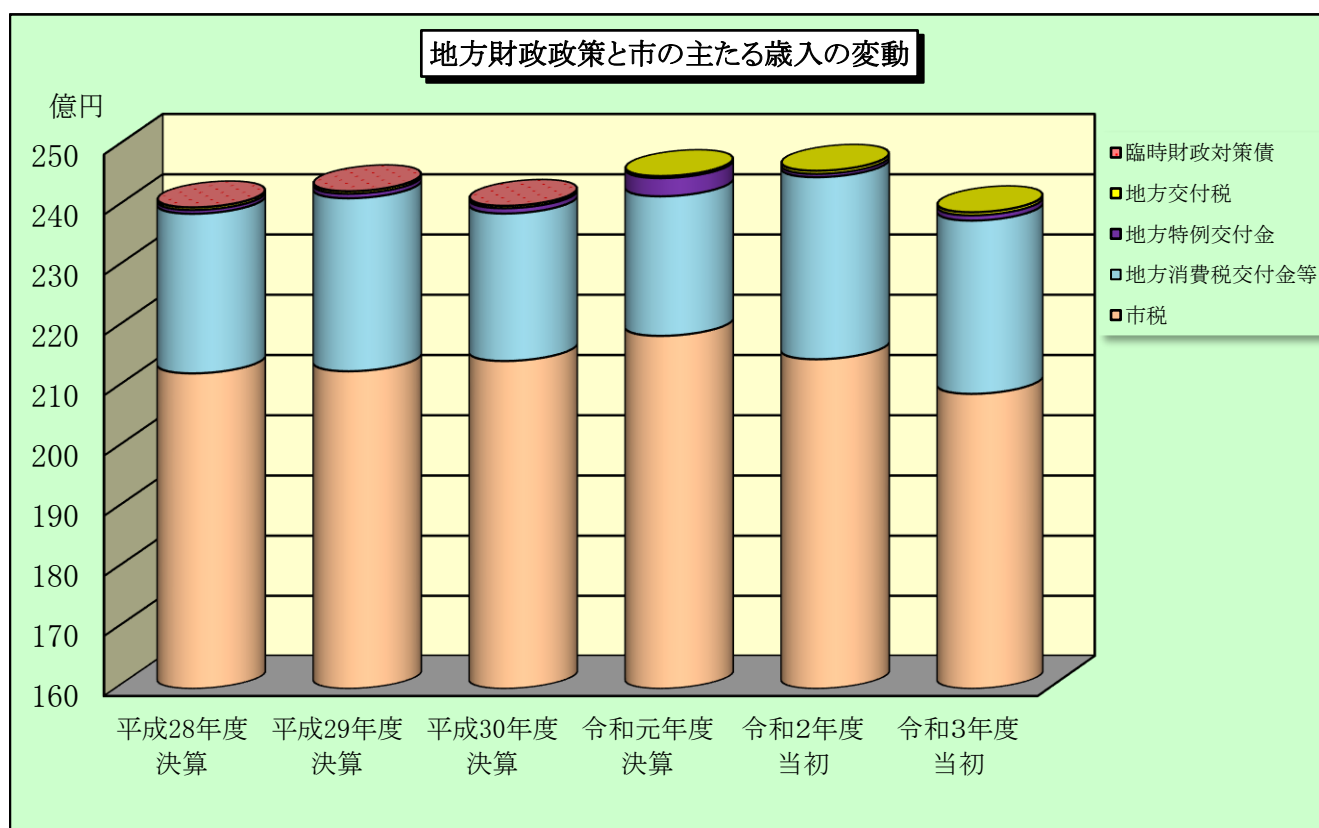
## 6 地方財政政策と市の主たる歳入の変動

市税は約5.7億円の減となっています。

市の歳入の基本は市民の皆さんが納めていただく市税です。

しかし、市税だけでは様々な市民サービスを行うには、予算が不足しますので、国や都からの補助金のほか、都が収入した税が交付される「地方消費税交付金等」、地方の財政調整、財源調整のための「地方交付税」、地方財政の財源不足を交付税の代替として起債が認められる「臨時財政対策債」、住宅借入金等特別税控除による個人市民税減収補てん措置等に係る「地方特例交付金」があります。

これらは毎年度国の地方財政計画に定められ、市の歳入に大きく影響があります。地方分権、税源移譲の主旨は市独自の政策等を行いやすくすることでしたが、現実的には様々な問題があります。今後の地域主権改革の推進、社会保障・税一体改革の動向を注視する必要があります。



(単位：百万円)

歳入	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 決算	令和2年度 当初	令和3年度 当初
市税	21,246	21,281	21,451	21,868	21,480	20,906
地方消費税交付金等	2,649	2,872	2,448	2,317	3,023	2,876
地方特例交付金	61	74	88	303	55	87
地方交付税	42	41	39	32	50	50
臨時財政対策債	0	0	0	0	0	0
計	23,998	24,268	24,026	24,520	24,608	23,919
構成比	56.7%	56.8%	50.7%	52.1%	56.5%	52.7%
増減額	△127	270	△242	494	88	△689
歳入総額	42,346	42,755	47,402	47,025	43,527	45,350

※平成28、29、30年度、令和元年度は一般会計決算、令和2、3年度は一般会計当初予算

※地方消費税交付金等は、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、環境性能割交付金の合算額

## 7 厳しい財政状況

令和3年度において、歳入については、新型コロナウイルス感染症の影響による国内景気の厳しい状況を鑑み、市税等の減収を見込むとともに、引き続き普通交付税不交付団体となる見込みのため、臨時財政対策債の発行ができないこともあり、前年度繰越金や財政調整基金の大幅な取り崩しに頼ることとなりました。

一方、歳出については、生活保護費、児童福祉費の扶助費等を始めとする社会保障関係経費は大幅に増加しています。一方、特別会計等に対する繰出金は前年度比で減となりましたが、公営企業会計に移行した下水道事業会計や介護保険特別会計で介護給付費繰出金等は増加傾向にあります。また、人件費も前年度比で減となりました。

今後の行財政運営については、新型コロナウイルス感染症が市税等に及ぼす影響が今後本格化することとなり、さらに少子高齢化の進展に伴う生産年齢人口の減少による市税収入の減少等、歳入を取り巻く環境は厳しい状況であり、多額の財源を必要とする重要課題が山積するとともに、社会保障関係経費の自然増等、歳出は今後も大幅に増加することが見込まれます。そのため、財政構造の弾力性等質的改善のメルクマールである経常収支比率の動向には、留意が必要となります。

こういったことから、令和4年度以降の予算編成においても、市税収入の大幅な増加が見込めない中で、大幅な一般財源不足により前年度繰越金や財政調整基金の取り崩しに頼らざるを得ず、さらに、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化が懸念されることから、引き続き、厳しい財政状況であることは明らかです。

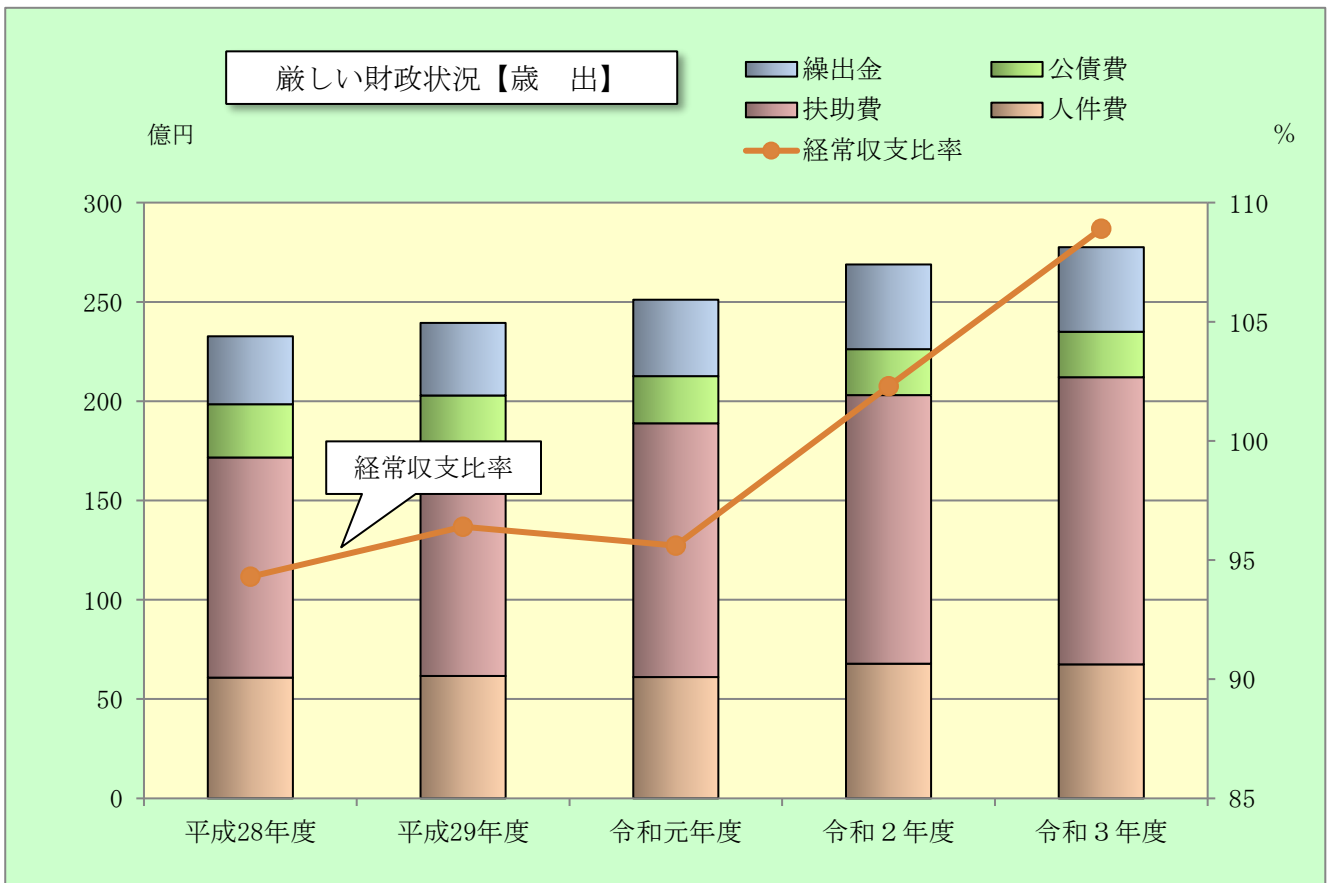
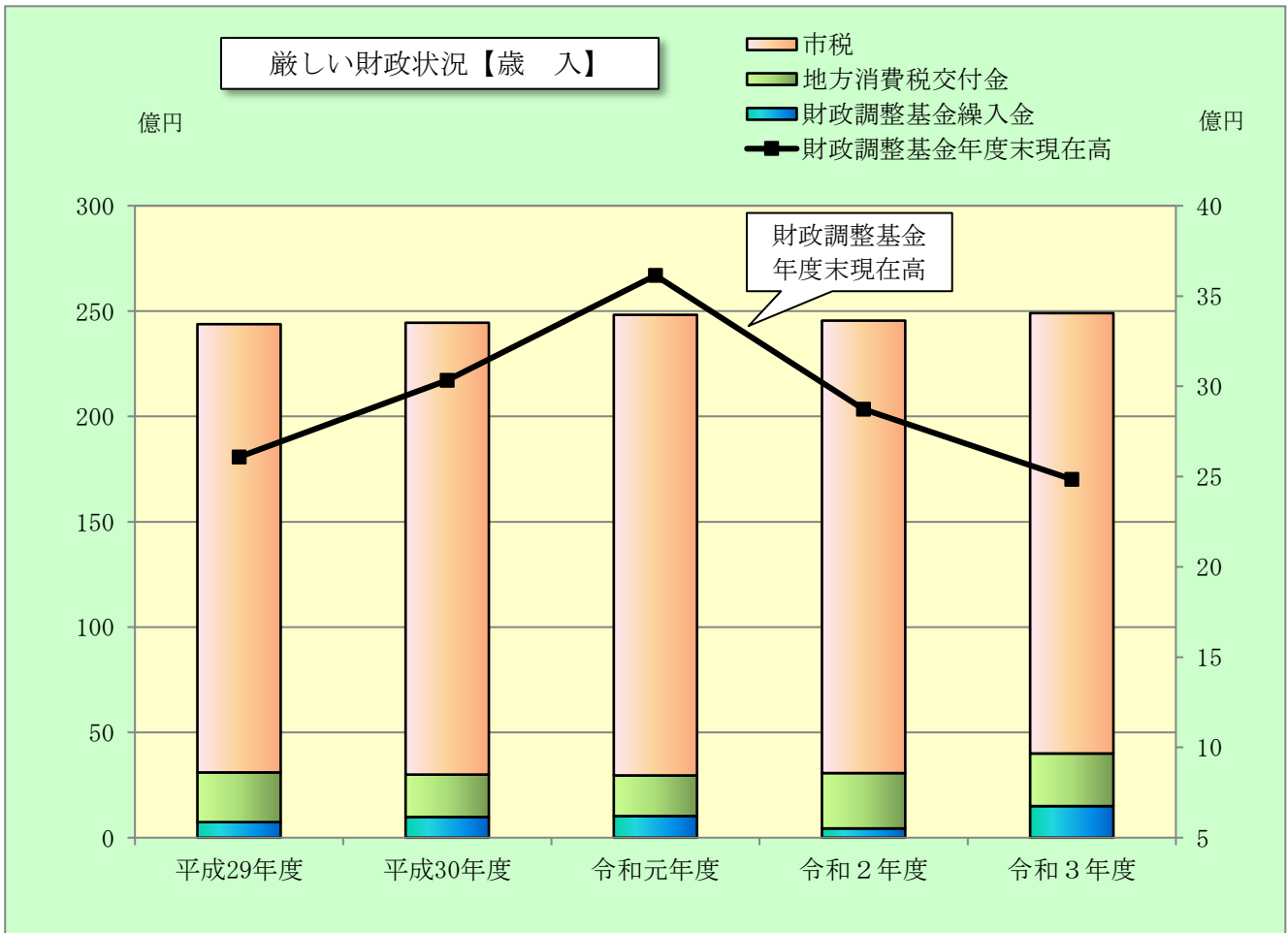
(単位：百万円、%)

歳入	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
市税	21,281	21,451	21,868	21,480	20,906
地方消費税交付金	2,359	2,012	1,926	2,629	2,498
財政調整基金繰入金	740	984	1,030	440	1,500
歳出	平成28年度	平成29年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
人件費	6,081	6,164	6,109	6,782	6,748
扶助費	11,085	11,620	12,778	13,524	14,459
公債費	2,681	2,503	2,375	2,313	2,288
繰出金	3,421	3,654	3,848	4,265	4,259
財政調整基金年度末現在高	2,608	3,034	3,614	2,874	2,485
経常収支比率	94.3	96.4	95.6	102.3	108.9

※平成29、30年度、令和元年度は普通会計決算、令和2、3年度は一般会計当初予算

※経常収支比率の令和2、3年度は当初予算に基づく試算

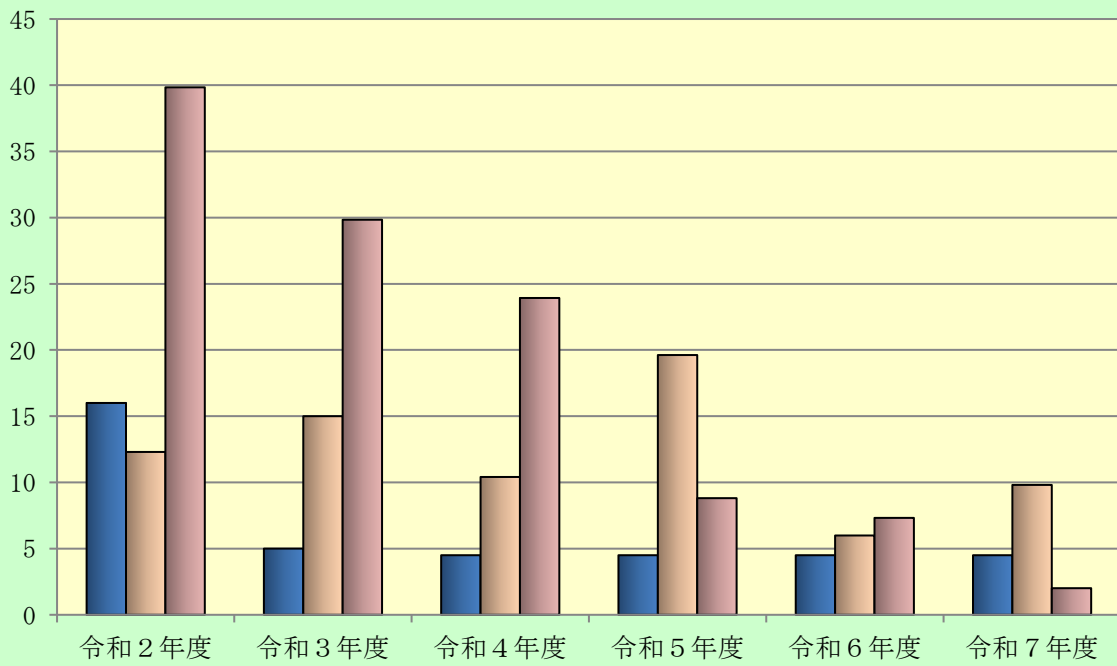




厳しい財政状況【財政調整基金現在高見込】

億円

■ 積立額 ■ 取崩額 ■ 年度末現在高



参考：財政計画（令和3年度～令和7年度）（令和3年度予算編成資料改訂）より

## 8 市の家計簿

・・・もし小金井市が年収517万円の家庭だったら・・・  
 (令和元年度当初予算を基準(500万円)としています。)

市の財政と家庭の家計ではしくみが違いますが、分かりやすくするために、家計簿に置き換えてみました。

令和3年度は、支出については、去年と比べ医療費(扶助費)が増えることにより義務的経費が10万円増え、また、光熱水費や被服費などの生活費(物件費)、クラブ活動費やサークル、会合の会費(補助費等)や家の増改築や車の購入等(投資的経費)がそれぞれ3万円増えること等により、全体で20万円増えます。

収入については、支出が増えるのに対し、給料(市税)が6万円減ってしまうことから、貯金の取崩し(繰入金)を13万円、ローン借入(地方債)を7万円増やします。また、親からの仕送り(国都支出金・地方譲与税等)も6万円増え、収入も全体で20万円増えます。

### 【小金井市の家計簿】

#### 【収入】

#### 【支出】

項目			令和3年度	令和2年度	令和元年度	項目			令和3年度	令和2年度	令和元年度
自主財源	市税	給料	239万円	245万円	243万円	義務的経費	人件費	食費	77万円	78万円	73万円
	分担金及び負担金等	パート収入	17万円	18万円	20万円		扶助費	医療費	165万円	154万円	139万円
	財産収入 寄附金	家賃収入	0万円	0万円	0万円		公債費	ローン返済	26万円	26万円	27万円
	繰入金	貯金の取崩し	23万円	10万円	20万円		小計		268万円	258万円	239万円
	繰越金	去年の余り	6万円	5万円	6万円	物件費	光熱水費や被服費などの生活費	91万円	88万円	86万円	
	小計		285万円	278万円	289万円	維持補修費	家や車の修理代	3万円	3万円	2万円	
依存財源	国都支出金 地方譲与税等	親からの仕送り	213万円	207万円	194万円	補助費等	クラブ活動費やサークル、会合の会費	55万円	52万円	61万円	
	市債	ローン借入	19万円	12万円	17万円	積立金	貯金	3万円	2万円	2万円	
	小計		232万円	219万円	211万円	繰出金	子どもへの仕送り	49万円	49万円	47万円	
合計			517万円	497万円	500万円	投資的経費	家の増改築や車の購入等	47万円	44万円	62万円	
						予備費	緊急必要な時に使えるお金	1万円	1万円	1万円	
						小計		249万円	239万円	261万円	
合計			517万円	497万円	500万円	合計		517万円	497万円	500万円	





## 9 主な事業

### みどりあふれる快適で人にやさしいまち ～環境と都市基盤～

#### ○ 住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金

市民が設置した太陽光発電機器、その他の住宅用新エネルギー機器等の購入費用の一部を補助します。なお、令和3年度から断熱窓の設置も新たに補助対象とします。



事業費	10,045千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	5,000千円
一般財源	5,045千円

#### ○ 省エネチャレンジに要する経費

温室効果ガス排出量削減のために、一般家庭及び事業所に省エネチャレンジに取り組んでもらい、電気・ガス使用量の削減率に応じてさくらギフトカードを贈呈します。



事業費	145千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	145千円
一般財源	0千円

#### ○ 環境教育事業支援委託料

環境教育推進モデル校として、第四小学校において森林保全の講演会、樹名板作製、設置等を実施し、身近な緑の大切さを学習します。



事業費	1,288千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	1,288千円
一般財源	0千円

#### ○ 子ども環境ワークショップ支援委託料

環境教育の充実施策として、小学生を対象に環境に関するテーマについて親子参加型のワークショップを開催し、環境啓発を図ります。



事業費	450千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	450千円
一般財源	0千円

#### ○ 児童遊園等LED灯具交換修繕

児童遊園及び子供広場の公園灯の灯具をLED照明に交換し、環境負荷の低減を図ると共に安全で安心な環境を整備します。



事業費	9,032千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	9,032千円

○ 可燃、不燃ごみ収集に要する経費

浅川清流環境組合の可燃ごみ処理施設が稼働を開始したものの、更なるごみ減量、資源化推進が必要なことから、ごみ非常事態宣言に代わる新たな横断幕を作製します。



事業費	452千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	452千円

○ 浅川清流環境組合負担金

日野市、国分寺市および本市の3市による可燃ごみの共同処理を行うため、構成市として、可燃ごみ処理施設の整備・運営事業に要する費用を負担します。

事業費	302,917千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	182,895千円
一般財源	120,022千円

○ 清掃関連施設整備に要する経費

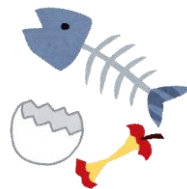
不燃・粗大ごみ、資源物の処理について、施設の老朽化等を考慮し、循環型社会の形成に資する施設の再配置を進め、適正処理の維持を図ります。



事業費	1,404,534千円
国都支出金	368,675千円
地方債	849,700千円
その他	32,721千円
一般財源	153,438千円

○ 生ごみ減量化処理機器購入費補助金

市内在住の個人および市内事業者を対象に、生ごみ減量化処理機器の購入費用の一部を補助します。



事業費	15,510千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	6,105千円
一般財源	9,405千円

○ 大型生ごみ減量化処理機器購入費補助金

町会・自治会、集合住宅等を対象に、大型生ごみ減量化処理機器の購入費用の一部を補助します。

事業費	1,500千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	1,500千円

○ 都道134号線整備に要する経費（第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業）

拡幅整備に係る用地取得、物件補償、台帳作成委託、事業予定地管理に伴う整備工事・引継補修工事等を行います。

都道134号線



事業費	203,247千円
国都支出金	184,830千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	18,417千円

○ 主要地方道15号線整備に要する経費

小金井街道（JR中央本線以南から前原坂上交差点までの区間）の拡幅整備に係る用地取得、物件補償、引込管路等整備・維持補修工事・街路築造工事等を行います。

主要地方道15号線



事業費	95,235千円
国都支出金	95,235千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	0千円

○ 都市計画マスタープラン策定に要する経費

平成14年に策定し、平成24年に見直しを行った同マスタープランについて、令和4年3月に次期マスタープランを策定します。

事業費	12,064千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	12,064千円

○ 木造住宅耐震助成に要する経費

小金井市耐震改修促進計画に基づき、木造住宅耐震化の普及促進を図ります。



事業費	9,121千円
国都支出金	6,809千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	2,312千円

○ 特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業助成金

震災時における避難、緊急消火活動及び緊急輸送物資の輸送等を確保するため、対象となる道路に沿った建築物の補強設計、耐震改修の費用を助成します。

事業費	476,184千円
国都支出金	399,182千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	77,002千円

## ○ ブロック塀等撤去助成金

災害時の通行障害防止および市民の安全確保を目的として、倒壊の恐れのある避難路に面するブロック塀等の撤去に要する費用の一部を助成します。



事業費	5,000千円
国都支出金	3,750千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	1,250千円

## ○ 住宅マスタープラン策定支援委託料

令和3年度末までを計画期間とする現計画について、現在の住宅を取り巻く社会環境等を反映して改定します。



事業費	5,170千円
国都支出金	2,326千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	2,844千円

## ○ 道路新設改良に要する経費

橋りょう長寿命化補修設計、電線共同溝詳細設計、市道第135号線、市道第345号線、市道第360号線道路補修工事、市道第787号線歩道拡幅工事等を実施します。

市道第345号線



事業費	86,553千円
国都支出金	80,697千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	5,856千円

## ○ 都市計画道路3・4・12号線整備に要する経費

拡幅整備完了に伴い、引継ぎのための図書を作成します。

都市計画道路3・4・12号線

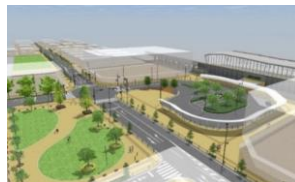


事業費	9,659千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	9,659千円

## ○ 東小金井駅北口土地区画整理事業委託料

仮換地の指定、建物等移転、整地、道路築造工事を行います。

土地区画整理事業で整備する東小金井駅北口駅前イメージ  
※今後、関係機関との調整等により変更となる場合があります。



事業費	764,000千円
国都支出金	319,750千円
地方債	182,000千円
その他	0千円
一般財源	262,250千円

## ふれあいと活力のあるまち ～地域と経済～

### ○ 消防団活動に要する経費

各団のポンプ車にドライブレコーダー（計5台）を設置します。

事業費	183千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	183千円

### ○ 災害対策に要する経費

備蓄計画に基づき、食糧、生活必需品、災害用トイレ、医薬品等の備蓄を進めます。



災害用トイレ

事業費	10,519千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	10,519千円

### ○ 防災公衆無線通信環境整備関連経費

災害拠点（37か所）に整備されているWi-Fiスポットが令和3年9月末にサービスを終了するため、引き続き利用できるようにWi-Fi環境を整備します。



事業費	8,315千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	8,315千円

### ○ （仮称）ぬくいみなみ第2市民農園造成工事

令和4年4月開園に向けて（仮称）ぬくいみなみ第2市民農園の造成工事を行います。



事業費	6,616千円
国都支出金	6,461千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	155千円

### ○ 小金井市観光まちおこし協会補助金

新型コロナウイルス感染症対策（新しい生活様式）を踏まえた地域経済の活性化策であるオープンスペース活用事業に対して補助します。

事業費	23,026千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	23,026千円

# 豊かな人間性と次世代の夢をはぐくむまち ～文化と教育～

## ○ 性の多様性への理解促進講座関連経費

令和2年10月20日に施行したパートナーシップ宣誓制度の趣旨である性の多様性への理解促進のため、市民向けの講座を開催します。

事業費	104千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	104千円

## ○ 学校施設整備に要する経費

トイレ改修工事、防水改修工事等を行います。

事業費	128,645千円
国都支出金	84,288千円
地方債	0千円
その他	39,000千円
一般財源	5,357千円

## ○ 学校施設整備に要する経費

小中学校の普通教室（学級数増分）にGHPエアコンを導入するほか、災害発生時の避難所としても活用される中学校の屋内運動場にエアコンを導入します。

屋内運動場エアコン



事業費	24,515千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	24,515千円

## ○ GIGAスクール関連経費

GIGAスクール構想に基づき、小・中学校全体で、8,000台超のPCを運用することに伴い、開設した高速インターネットのネットワークの維持管理等を行います。



事業費	187,835千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	187,835千円

## ○ 学校給食に要する経費

給食用強化磁器食器、食器消毒保管庫、オーブン、炊飯器、回転釜を購入します。



事業費	23,802千円
国都支出金	15,100千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	8,702千円

## ○ いじめ問題対策委員会委員報酬

いじめの防止等のための対策の推進について調査審議及びいじめの重大事態に対応するため、いじめ問題対策委員会を設置します。

事業費	153千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	153千円

## ○ 学校運営協議会に要する経費

地域とともにある学校づくりのため、新たに第一小学校、前原小学校及び南中学校に学校運営協議会を設置します。

事業費	314千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	314千円

## ○ 放課後子どもプラン事業に要する経費

子どもの安全・安心な居場所作りの充実並びに活動内容及び回数の変更の発展のため、事業の拡大を図ります。

事業費	24,877千円
国都支出金	16,464千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	8,413千円

## ○ 地域学校協働活動推進事業に要する経費

一小、前原小、南中で新たに地域学校協働活動（地域未来塾など）を実施するほか、コーディネーター等の時間単価の増、統括コーディネーターの配置等を行います。

事業費	4,774千円
国都支出金	3,181千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	1,593千円

## ○ 東京2020オリンピック・パラリンピック推進に要する経費

令和2年度計画の事業に加え、ボランティア人員の増員、パラリンピック聖火リレー採火式、東京2020大会報告会等を行います。



事業費	22,114千円
国都支出金	11,026千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	11,088千円

## ○ スポーツ推進審議会に要する経費

スポーツの推進に関する重要事項を調査審議するための審議会を新たに設置し、スポーツ推進計画を策定します。

事業費	1,652千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	1,652千円

## だれもが安心して暮らせる思いやりのあるまち ～福祉と健康～

### ○ 福祉総合相談窓口運営委託料

福祉総合相談窓口にて地域住民の相談を包括的に受け止める場の整備のため包括化推進員（地区担当）を配置します。

事業費	11,075千円
国都支出金	8,306千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	2,769千円

### ○ 成人歯科健康診査に要する経費

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、従来集団健診を行っていた妊婦向けの一般歯科健康診査について個別健診化します。



事業費	831千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	831千円

### ○ BCG接種事業

集団接種のみに対応していたBCG接種委託について、集団健診及び個別健診の両方を実施します。

事業費	10,400千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	95千円
一般財源	10,305千円

### ○ PCR検査センター事業補助金

府中市、国分寺市及び国立市とともにPCR検査センターへの補助金を支払います。



事業費	10,000千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	10,000千円
一般財源	0千円

### ○ 新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費

新型コロナウイルスワクチン接種のための接種券を作成・郵送し、あわせてワクチン接種に関する問合せを受け付けるコールセンターを開設します。



事業費	156,292千円
国都支出金	156,292千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	0千円



○ 義務教育就学児医療費助成事業に要する経費

小学校4年生～6年生の保護者の所得制限を廃止します。

事業費	174,517千円
国都支出金	74,812千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	99,705千円

○ 民間保育所補助金

認可保育所の新規開設が6園、認可保育所への移行が1園、加えて既存園等についても定員の拡充を図ります。



事業費	1,699,621千円
国都支出金	577,381千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	1,122,240千円

○ 保育所運営等委託料

認可保育所の新規開設が6園、認可保育所への移行が1園、加えて既存園等についても定員の拡充を図ります。

事業費	3,917,570千円
国都支出金	2,516,237千円
地方債	0千円
その他	306,030千円
一般財源	1,095,303千円

## 基本構想実現のために ～計画の推進～

### ○ 国土強靱化地域計画策定支援委託料

国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、国土強靱化地域計画を策定します。

事業費	7,621千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	7,621千円

### ○ 公共施設個別施設計画策定等支援委託料

建築系公共施設の個別施設計画等の内容を反映させ充実を図るため、公共施設等総合管理計画を改定します。



事業費	10,175千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	10,175千円

### ○ 新庁舎等建設に要する経費

新庁舎・（仮称）新福祉会館建設に向け、実施設計を取りまとめ、施工者選考を行います。

事業費	178,320千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	178,320千円
一般財源	0千円

### ○ テレワークに要する経費

緊急時においても安定的な行政運営を行えるよう、庁外から内部情報システムへアクセスできるテレワーク環境を整備します。



事業費	5,987千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	5,987千円

### ○ リモート会議に要する経費

緊急時においても安定的な行政運営を行えるよう、庁内及び外部とのオンライン会議が実施できる環境を整備します。



事業費	1,384千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	1,384千円

## ○ 文書倉庫ブロック塀改修工事 第2期

文書倉庫敷地内のブロック塀を改修します。

事業費	2,947千円
国都支出金	2,700千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	247千円

## ○ コンビニ等収納代行委託料

新型コロナウイルス感染症対策及び納税者の利便性の向上を図るため、モバイルレジックレジットカード収納を導入します。

事業費	6,480千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	6,480千円

## 10 財政用語

### ◇予算編成方針

地方自治体の長がある施策を実施するためには、予算編成の基本を定め、それに必要な経費を確実な財源の裏付けをもって、予算上に具体的に示さなければなりません。この予算編成の基本が予算編成方針です。

小金井市では、市長が会計年度ごとに予算の編成方針を定め、当初予算の編成方針は、前年度の11月1日までに各部長等に示します。

### ◇実施計画

市では行政施策の最上位計画である「小金井市第5次基本構想」を令和3年度から令和12年度を計画期間として定め、その基本計画で明らかにされた施策を計画的に実施するため、財政的裏付けと事業年度を明らかにしたものが実施計画（計画期間3年）です。

### ◇一般会計と特別会計等

#### ○会計の区分

地方公共団体の会計は単一のものが原則ですが、地方公共団体の事務は複雑多岐にわたっており、一つの会計ですべてを処理することが困難ですので、市では、一般会計、特別会計に区分しています。

#### ○一般会計

福祉、教育、道路整備、ごみ処理など地方公共団体が基本的にすべき事業のための会計です。

#### ○特別会計

特定の事業を行うための歳入歳出を、一般会計と区分して別に処理する必要がある場合に設置する会計です。小金井市では国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の3事業です。

#### ○公営企業会計

地方公共団体の企業的活動に関する諸会計の総称で、主としてその経費を当該事業の経営に伴う収入をもって充てるものです。小金井市では下水道事業会計の1事業です。

#### ○普通会計

総務省で定める基準により、各地方自治体の財政状況の把握、地方自治体間の財政比較等のために用いられる統計上、観念上の会計をいいます。

※他団体との比較が同条件下でできることから、決算分析に広く活用されている会計区分です。

### ◇歳入

#### ○市税

市民の皆様から納めていただく市の税金です。具体的には、市民税・固定資産税・軽自動車税・市たばこ税・都市計画税です。

#### ○地方譲与税

徴収の利便性などの問題から、一旦国税として徴収されその後、市町村に譲与されるもので、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、森林環境譲与税等があります。地方揮発油譲与税並びに自動車重量譲与税は市町村道の面積や延長を基準として配分し譲与されますが、森林環境譲与税は私有林人工林面積や林業就業者数並びに人口を基準として配分し譲与されます。

平成16年度から平成18年度まで、国から地方への本格的な税源移譲を行うまでの措置として、国税である所得税の一部を「所得譲与税」として譲与されていました。

### ○利子割交付金

利子課税20%は、所得税（国税）15%と利子割（都民税）5%として徴収されます。利子割の一部が個人都民税の取扱額に基づき按分で都から区市町村に交付されます。

### ○配当割交付金

配当課税のうち都税として徴収された一部が個人都民税の取扱額に基づき按分で都から区市町村に交付されます。

### ○株式等譲渡所得割交付金

株式等譲渡所得課税のうち都税として徴収された一部が個人都民税の取扱額に基づき按分で都から区市町村に交付されます。

### ○法人事業税交付金

地方法人特別税・譲与税制度の廃止に伴う市町村分の法人住民税法人税割の減収分の補てん措置として、法人事業税の一部を都道府県から市町村に交付する制度を創設されたもので、都道府県の法人事業税額の7.7%が交付されます。

### ○地方消費税交付金

標準税率では消費税10%のうち2.2%、軽減税率では消費税8%のうち1.76%が地方消費税として徴収されており、都道府県並びに市町村に交付されます。交付額は、都道府県が清算を行った後、市町村の国勢調査の人口や事業所統計の従業者数を基準に配分されます。

### ○旧法による自動車取得税交付金

自動車取得税交付金（都に納付された自動車取得税の約70%が市町村に交付されます。交付額は、市町村道の面積や延長を基準として配分されます。）は令和元年9月30日に廃止されましたが、未納分が納付された場合、市町村に交付されます。

### ○環境性能割交付金

都に納付された自動車税環境性能割の44.65/100が市町村に交付されます。交付額は、市町村道の面積や延長を基準として配分されます。

### ○地方特例交付金

地方特例交付金は、平成11年度に恒久的な減税に伴い住民税の減収の一部を補てんするために創設され、交付税の交付、不交付を問わず、減収見込み額の4分の3相当額からたばこ税の地方譲与分を除いた額が交付されていました。

現在では、減収補てん特例交付金分として住民税の住宅ローン控除減収分を補てんするため、並びに、固定資産税、自動車税及び軽自動車税の減収を補てんするために交付されています。

### ○地方交付税

市町村によって生じている税収入の格差を是正し、一定の行政水準を保つために国から交付される交付金をいいます。国税3税（所得税、酒税、法人税）に消費税、たばこ税を加えた5税が原資となっています。

交付税には、市町村が標準的な行政を行うために財源を保障するために交付される「普通交付税」と各市町村の特殊事情によって生じた財政需要を補うための「特別交付税」があります。

### ○交通安全対策特別交付金

市町村が道路交通安全施設の整備を行う経費に充てるため、交通反則金を市町村の交通事故発生件数等を基準に配分し交付されます。

### ○分担金及び負担金

市町村が一部や特定の者に対し特に利益のある事務事業を行う場合に、その必要な費用に充てるため、利益を受ける者から徴収するお金を分担金といいます。

一方、負担金も一定の事務事業について特別の利害関係がある人から、その事業に必要な経費を、受益の受ける程度に応じて市が課する金銭的な給付を言い、両者はよく似た性格をもっています。

### ○使用料及び手数料

使用料は、市町村が所有又は管理している施設を利用する時に、市町村に納付されるお金をいいます。納付された使用料はその施設を維持、管理するための経費の財源となります。

手数料は、市町村が特定の人のために行う行政サービスの対価として市町村に納付されるお金をいいます。納付された手数料はその行政サービスを行うための経費の財源となります。

使用料も手数料も、市町村が徴収するためには、法令や条例に定める必要があります。

### ○国庫支出金・都支出金

市町村が行う事務事業に、何らかの必要性に基づいて、国（都）が経費の一部又は全部として市町村に給付される収入をいいます。また、その性格により、負担金、補助金、委託金に区分されます。

### ○財産収入

市町村が所有する財産等を貸し付ける事によって生じる対価や基金の運用利息等の財産運用収入と、市町村の財産を譲渡すること等により生じる財産売却収入があります。

### ○寄附金

市町村に対する金銭の無償譲渡のことをいいます。寄附金の使途を指定しない一般寄附金と使途を指定した指定寄附金があります。

### ○繰入金

一般会計、特別会計、基金の間において相互に資金運用の方法として、各会計等の経理する資金を他の会計で受け入れる時の収入をいいます。

### ○繰越金

前年度の決算で生じた余剰金を、次年度の歳入に編入する時の収入をいいます。

### ○諸収入

一般会計における歳入科目のひとつで、特定の歳入のための科目ではなく、他の収入科目に含まれない収入をまとめた科目の名称で普通預金の利子等様々な収入があります。

### ○市債（地方債）

道路整備や学校建設など、一時的に多額の費用がかかる事業を実施するために、市が長期にわたり借り入れする資金のことです。道路や公共の建物などは、将来にわたって利用に供されることから、次世代の方にも費用を負担していただくという意味で、世代間の公平性という観点からも市債（地方債）を財源とすることができるとされています。

### ◇目的別歳出

地方公共団体の経費を、行政目的によって分類したもの。

### ○議会費

議会の活動にかかる経費です。

### ○総務費

全般的な事務や市の総合計画づくり、財産管理、統計、税の課税や徴収などの事務にかかる経費です。

### ○民生費

高齢者、障がい者、児童、幼稚園などを対象とした福祉事業にかかる経費です。

### ○衛生費

病気予防のための各種検診や環境対策、ごみ処理などにかかる経費です。

### ○労働費

失業対策や勤労者のための各種施設の設置、管理にかかる経費です。

### ○農林水産業費

農林水産業の振興や農・林道の整備、漁港整備などにかかる経費です。

### ○商工費

商工業の振興、観光事業にかかる経費です。

○**土木費**

道路、公園、河川の整備、都市計画などにかかる経費です。

○**消防費**

火災予防や消火・救急救助活動などにかかる経費です。

○**教育費**

小中学校、社会教育活動、図書館、スポーツ振興などにかかる経費です。

○**公債費**

市債（借金）を返済するための経費です。

○**諸支出金**

他のどの支出科目にも目的が該当しない科目で、土地開発公社に要する経費等です。

○**予備費**

当初予想していない予算外の支出が生じた時や、歳出予算計上額が不足した時に充当される経費です。

◇**性質別歳出**

総務省の普通会計の基準に基づき、歳出経費を性質（人件費、物件費など）によって分類したものです。経費の経済的性質に着目した歳出の分類であり、義務的経費、投資的経費及びその他の経費に大別することができます。

○**義務的経費**

地方公共団体の歳出のうち、任意に削減できない極めて硬直性が強い経費で、職員の給与等の人件費、生活保護費等の扶助費及び地方債の元利償還金等の公債費からなっています。

●**人件費**

議員報酬等手当、委員等報酬、長等特別職給、職員給、共済組合負担金等、退職金等の経費です。

●**公債費**

地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利子の支払いに要する経費です。

●**扶助費**

社会保障制度の一環として生活困窮者、身体障がい者等に対してその生活を維持するために支出する経費です。

○**物件費**

物財調達のための一切の経費（賃金、旅費、消耗品費、備品購入費、委託料等）です。

○**維持補修費**

地方公共団体が管理する公共用施設等の効用を保全するための経費です。

○**補助費等**

補助費等の項目とされる支出事項は、支出の目的・根拠・対象等によって多種多様で、人件費や維持補修費のように字句だけでは判断しにくいものも含まれます。（報償費、補助金、賠償金、寄附金、補償費等）

○**積立金**

特定の目的のために財産を維持し、又は資金を積み立てるために設けられた基金等に積み立てる経費です。

○**投資及び出資金**

地方公共団体が財産を有利に運用するための手段として国債・地方債を取得する場合や公益上の必要性等の見地から会社の株式を取得したり、新たに共同して株主となる場合等に支出する経費です。

○**貸付金**

地方公共団体が直接あるいは間接に地域住民の福祉増進を図るための現金の貸付けに要する経費です。

### ○繰出金

一般会計と特別会計又は特別会計相互間において支出される経費（各会計の赤字補てんの目的のために支出されるもの等）です。

### ○投資的経費

道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備等に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費から構成されています。

### ◇基金

基金とは、条例の定めるところにより、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、または定額の資金を運用するために設けられるものです。

### ○財政調整基金

財政調整基金とは、年度間の財源の不均衡を調整するための基金で、計画的な財政運営を行うために、財源に余裕のある年度に積み立てを行い、財源不足が生じる年度に活用します。また、各年度において決算上剰余金を生じた時は、その全部又は一部を積み立てることとなっています。不測の事態や将来の大きな事業に備えて、一定額貯めておかなければなりません。

### ◇地方債（建設事業債と特例債（赤字債））

建設事業債とは、公共施設等（道路や学校など）の将来に残る資産の建設費用に充てるために発行される地方債をいい、特例債（赤字債）とは、一般財源と同様、用途が限定されておらず、地方財政対策のために発行される地方債をいいます。

### ○臨時財政対策債

臨時財政対策債とは、地方の財源不足を補てんするため特例的に認められる地方債です。

従来はこの財源不足額を補てんするため、国の交付税特別会計で借入れを行い、交付税として地方に配分されていましたが、国と地方の責任分担の更なる明確化等のため、平成13年度から地方自らが直接借り入れる方式に切り替えられ、いわば普通交付税の振り替わりの性格を持つものとされています。

### ○臨時税収補てん債

臨時税収補てん債とは、地方消費税の収入が平成9年度において平年度化していないことに伴う影響に対処するために発行した地方債です。